# Ⅲ【健康增進課】

# 1 成人保健

# (1) 健康診査

ア がん検診

#### 【目的】

市民の健康の保持や増進を図るため、がんを早期に発見し、早期の治療につなげていく。

# 【内容】

① 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に、胃部エックス線検査を保健福祉センターやふれあい センター等の各会場における集団検診により実施する。また、50 歳以上の市民を対 象に、胃内視鏡検査を委託医療機関(49 機関)における個別検診により実施する。

- ○自己負担金:個別検診3,300円,集団検診700円
- ② 子宮頸がん検診

20歳以上の女性市民を対象に、視診と子宮頸部の細胞診を委託医療機関(21機関)における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

- ○自己負担金:個別検診1,200円,集団検診600円
- ③ 乳がん検診

40 歳以上の女性市民を対象に、マンモグラフィ検査を委託医療機関(14機関)における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

- ○自己負担金:個別検診 40 歳代 1,350 円,50 歳以上 1,050 円 集団検診 40 歳代 900 円,50 歳以上 800 円
- ④ 胸部検診

40歳以上の市民を対象に、胸部エックス線検査を各会場における集団検診により実施する。

- ○自己負担金:なし
- ⑤ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に,免疫便潜血検査2日法による検診を委託医療機関 (129 機関) と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金:なし

大利	区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<i>⊢</i> //	個別	通年	通年	通年
	実施回数	集団	五年 52	53	选中 54
		個別	658	805	801
	受診者数	集団	4, 815	5, 052	4, 679
	又砂石奴	計	5, 473		5, 480
胃がん検診		ΠĪ	5. 9%	5, 857 6. 3%	6. 1%
月かん快砂	要精検者数	個別	39	49	37
	安相恢任数	-			
	ユミナ 小川田日 <del>1</del> 女米ケ	集団	145	107	97
	がん判明者数	個別	3	4	1
		集団	0	4	9
	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	26	24	28
		個別	4, 422	4, 133	4, 395
	受診者数	集団	1, 645	1, 912	1, 746
子宮頸がん		計	6, 067	6, 045	6, 141
検診	受診率	T	16. 1%	16.5%	16.6%
	要精検者数	個別	35	26	16
	Z III JC I JA	集団	15	15	8
	がん判明者数	個別	1	0	0
	~ 70   191 Ll 3A	集団	0	0	0
	実施回数	個別	通年	通年	通年
	<b>天旭四</b> 级	集団	19	21	21
		個別	4, 447	4, 268	4, 322
	受診者数	集団	1,573	1,810	1, 692
乳がん検診		計	6, 020	6, 078	6, 014
子山がかり	受診率		19%	19.3%	19. 3%
	西桂烃耂粉	個別	163	157	176
	要精検者数	集団	91	97	87
	プミ) 不口口 <del>本</del> 一本	個別	13	15	17
	がん判明者数	集団	4	7	9
	実施回数	•	76	69	72
	受診者数		7, 182	7, 878	7, 615
胸部検診	受診率		6. 9%	7.6%	7. 3%
	要精検者数		29	53	51
	がん判明者数		2	1	2
1	1		I .	1	I .

	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受診者	12, 603	13, 215	12, 998
大腸がん	受診率	12. 2%	12.7%	12.5%
検診	要精検者数	542	611	602
	がん判明者数	26	35	32

※がん判明者数は当該年度の要精密検査者に対するがん判明者数。令和6年度については 令和7年5月31日時点の数。

# イ 女性健康診査

# 【目的】

健康診査の受診機会の少ない女性の健康の保持や増進を図るため,女性特有の疾病の 予防や早期発見,早期治療につなげていく。

# 【内容】

20歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の一般健診や子宮頸がん検診、歯科健診を保健福祉センターにおける集団健診により実施する。

○自己負担金:1,400円

# 【実績】

区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回	到数	4	4	4
	受診者数	167	205	214
一般健診	要指導者数	86	94	106
	要精検者数	29	39	35
子宮頸がん	受診者数	109	139	136
検診	要精検者数	2	0	1
	受診者数	149	200	203
歯科健診	要指導者数	21	46	49
	要精検者数	89	90	112

※子宮頸がん検診の受診者数は、集団検診受診者数のうち女性健診で受診した人数。

# ウ 健康増進法健康診査

### 【目的】

保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等の健康の保持や増進を図るため、生活習慣病を早期に発見し、早期の治療につなげていく。

#### 【内容】

40 歳以上の生活保護受給者等を対象に、委託医療機関における個別健診により実施する。

# 【実績】

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	68	107	116
保健指導実施者数(年度内に全て終了した者)	11	15	9

# 工 成人歯周病検診

# 【目的】

全身疾患と関連がある歯周病を早期に発見し、定期的な歯科受診につなげるきっかけづくりとする。

# 【内容】

20,30,40,50,60,70歳(年度末年齢)の節目年齢の市民を対象に、歯周病検診を委託歯科医療機関(305機関)における個別検診により実施する。

※令和元年度から開始

令和4年度までは40,50歳,令和5年度は40,50,60歳,令和6年度は40,50,60歳,令和6年度は40,50,60歳,令和6年度は40,50,

○自己負担金:なし

# 【実績】

マハ マハ	令和4年度		令和5年度			令和6年度						
区分	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	60 歳	全体	40 歳	50 歳	60歳	70歳
受診者数	519	243	276	842	236	313	293	995	208	287	252	248
要指導者数	74	30	44	117	36	43	38	148	37	45	27	39
要精検者数	425	197	228	685	183	258	244	810	163	230	216	201

# (2) 健康教育・健康相談

#### 【目的】

市民の健康の増進を図る。

#### 【対象及び内容】

地域住民等からの要望に応じて,医師,歯科医師,歯科衛生士,栄養士,保健師等(以下「保健師等」という。)が健康に関する集団教育を実施する。また,健診結果説明会で健康教育を実施する。

地域住民等からの電話や来所により、保健師等が個別に健康に関する相談に応じる。

区	分	令和4年度		令和5	年度	令和6年度		
	77	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数	
健康	教育	29	491	37	816	69	1,674	
健康	相談	435	809	675	1, 221	881	2, 218	

### (3) 健診結果説明会

#### 【目的】

生活習慣病の発症や重症化を予防するために、健診結果から自身の体の状態を知り、 生活習慣を見直すことや、必要な医療を受けることができる。また、継続的に健診を受 ける必要性が理解できる。

# 【対象及び内容】

女性健診受診者に対し、説明会を開催し健診結果返しを行う。内容は、健診結果の見 方について健診結果構造図を用いて、集団指導及び個別指導を実施する。

# 【実績】

開催回数: 3回(再掲) 参加人数:41人(再掲)

# (4) 訪問指導

#### 【目的】

対象者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

#### 【対象及び内容】

療養上の保健指導が必要と認められる人及び家族に対し、保健師等が訪問して、健康 に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行う。

#### 【実績】

年度	変 寝たきり		閉じこ	こもり	認知	印症	要指	導者	家族	介護	その	つ他
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和4年度	0	0	3	17	2	4	3	8	2	3	39	148
令和5年度	1	1	8	37	2	3	7	18	8	9	53	164
令和6年度	0	0	5	21	0	0	20	33	3	10	40	170

### (5) 生活習慣病予防に関する協議会

#### 【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防について、関係機関と現状・課題の共有を図り、連携した具体的な取組について協議する。

#### 【内容】

開催は年2回。委員は15名以内で組織し(市民団体,保健機関,医療機関,事業者, 医療保険者その他の生活習慣病の予防に関係する機関の者),生活習慣病予防に向けた 啓発方法や実践方法,環境づくり等について協議する。

### 【実績】

年2回(令和6年7月30日,令和7年1月20日)開催。本市の健康課題を共有するとともに、いきいき健康チャレンジの活動報告や、第三期高知市健康づくり計画、第4次食育推進計画を踏まえた生活習慣予防(健康づくり)の推進に向けた協議を行った。特に、働き盛り世代の健康づくりを進めるため、対象者のニーズ把握や取組の工夫について助言や提言があった。

### (6) いきいき健康チャレンジ

### 【目的】

市民自らが生活習慣病予防のための生活習慣改善や健康の維持増進の取組を行うことができる。

#### 【内容】

20 歳以上の市民がチャレンジ目標(体重測定・血圧測定・8,000 歩 (65 歳以上は 6,000 歩) 歩く・週2日の休肝日・禁煙の中から1つ)を決め,3か月実践し記録する。75日以上取組を継続することで,プレゼント抽選に参加できる等の特典がある。

# 【実績】

参加申込者 2,873 人(内75 日以上継続者 1,837 人)

### 2 健康推進

### (1) 食育推進

# ア 高知市食育推進会議

#### 【目的】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画の作成や実施の 推進に関すること等を審議し、計画の実施段階においても、進捗状況を評価する。

#### 【内容】

食育に関係する生産者,事業者,医療・保健団体関係者,教育・児童福祉関係者,学 識経験者,市民団体等の委員 15 名以内で組織する食育推進会議を開催し,食育推進計 画の評価,進行管理など,食育推進にむけて協議する。

# 【実績】

· 令和 6 年度 1 回開催

令和6年度は第4次高知市食育推進計画に基づく取組について意見交換及び協議を行った。

開催日	内容			
△和6年7月90日	第4次高知市食育推進計画についての概要説明			
令和6年7月29日 	令和6年度の食育推進の取組について(実施計画等)			

#### イ 高知市食育推進委員会

#### 【目的】

食育に関係する各課の連携を図り、高知市食育推進計画における食育推進に向けた目標を共有し、食育の視点から関係課や関係団体と連携した取組を働きかける。

### 【内容】

食育に関係する各課(地域コミュニティ推進課,保育幼稚園課,母子保健課,生活食品課,健康増進課,基幹型地域包括支援センター,商業振興課,新エネルギー・環境政策課,農林水産課,教育政策課,学校教育課,文化振興課)の実務担当者が委員となり,食育の推進に係る事業を効果的に実施するための協議等を行う。この委員会の事務局は,

健康増進課が担当する。

#### 【実績】

- ① 食育推進委員会の開催
  - 令和6年度 2回開催
  - ・第4次高知市食育推進計画における食育推進,進行管理
  - ・関係各課の食育に関する取組についての連携、情報共有
  - ・令和6年度は第4次食育推進計画の周知及び第4次計画に基づく取組の方向性の 確認と、取組の進捗管理について検討を行った。
- ② 高知市のホームページを活用した情報発信
  - ・毎月19日 食育の日に「食育だより」を発行。ホームページに掲載。
  - ・食育推進委員会の構成課の紹介や各課の取組を発信
- ③ 市役所本庁舎内食堂との連携・協働による店舗内での啓発
  - ・第4次高知市食育推進計画に関する情報発信(毎月1日から1か月間)
  - ・食育だよりの掲示(毎月19日から1か月間)
- ④ 食育月間(6月)にあわせた食育に関する情報発信
  - ・場所:市役所本庁舎1階廊下,本庁舎食堂,オーテピア高知図書館情報提供コーナー
  - ・内容:高知市食育推進計画に基づく食育の啓発
- ⑤ イベント等での啓発
  - ・イベント:食育実践発表会(市教育委員会主催 令和7年2月1日)
  - ・内容:主に高知の食,災害時の食の備えを中心に啓発
- ウ 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」

#### 【目的】

高知市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより、より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図る。

### 【内容】

- ① 「こうちし食育やるぞねっと」参加登録団体を募集し、食育推進委員会で審査、 登録する。参加団体については高知市ホームページに登録内容を情報公開する。 登録団体 16 団体(令和7年3月末現在)
- ② 「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の開催 登録団体の活動紹介,情報交換を本庁舎食堂で行った。

開催日:令和6年9月19日(木)

参加:登録団体 16名(10団体), 一般参加 1名(1団体)

③ 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体同士の連携による取組 登録団体である本庁舎食堂「せんだんの木」において、「うぐるす歯科医院」 との協働によるランチセミナーの開催や、「高知学園大学健康科学部管理栄養学 科」が考案した『ぼっちり皿鉢』の PR など登録団体が連携した取組を行った。 エ 生涯にわたる健康づくりのための食育推進

#### 【目的】

「健康づくり」の視点から食育を推進し、健康増進にかかわる関係課との連携により 高知市食育推進計画に掲げる食を通じた健康への意識を高める。

# 【内容】

- ① ヘルスメイト活動における食育の推進 ヘルスメイトの地区伝達講習などを通じて「朝ごはんの大切さ」「生活習慣病予防 のためのバランス食」「高齢期の低栄養予防のための食事」などを啓発する。
- ② 成人保健を通じた食育 がん検診や成人保健の事業などと連携して啓発する。また、生活習慣病予防に関する協議会所属団体と協働で生活習慣病予防の視点で啓発および情報提供行う。
- ③ 歯科保健を通じた食育:口からはじめる食育推進事業 歯みがき指導や健康講座等により「かむ」「味わう」等食べ方を意識した取組 を行う。
- ④ 関係課との連携による食育の推進
- ⑤ 食育月間 (6月) における啓発
- ⑥ ホームページを活用した「健康づくりの視点からみた食育の推進」の情報発信・ 啓発活動

# (2) 歯科保健

ア 口腔保健支援センター運営事業

# 【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として、口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

#### 【内容】

- ① 各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言,情報提供, 技術的支援
  - ・母子保健における歯科口腔保健の推進
  - ・保育園や学校での歯科口腔保健の推進 フッ化物洗口実施支援,歯科口腔に関する健康教育の支援,口腔機能育成の取 組など
  - 生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進
  - ・健康講座等を活用した口腔機能向上の推進およびオーラルフレイル予防の啓発
  - ・高齢者、障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など
- ② 歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供 地域歯科保健にかかわる歯科医師,歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援 を行う。

- ・地域歯科衛生士業務連絡会,歯科口腔保健担当者会等の開催
- ③ 障害児者等への相談対応 健診や相談,訪問等により,歯科保健に関する啓発や支援を行う。
- ④ 口腔保健検討会の開催

口腔保健支援センター業務の運営にあたり、歯科口腔保健施策に関わる保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係機関等で構成される検討組織(委員は10名に委嘱)を設け、様々な立場からの意見を聴取し、センター業務の運営上の参考とする。

# 【実績】

- ① 口腔保健に関する助言,事業実施等への支援
  - ・支援件数:令和5年度 支援 462件,普及啓発 100回令和6年度 支援 439件,普及啓発 67回
  - ・支援先:保育園、小・中・特別支援学校、歯科関係機関、庁内関係部署など
  - ・支援内容:フッ化物洗口支援、健康教育・事業実施支援、普及啓発など
- ② 歯科専門職への支援・情報提供,人材育成

・地域歯科衛生士業務連絡会 : 1回・歯科口腔保健担当者会 : 9回

- ③ 障害児者への支援(相談,訪問,健診,学習会等):延べ49人
- ④ 口腔保健検討会の開催:1回

開催日時	検討・報告事項					
	第三期高知市健康づくり計画 歯科口腔保健の取組について					
令和7年2月7日	・令和6年度の取組状況					
	・令和7年度の方向性について					

# イ 歯科疾患予防等事業

#### 【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために、歯科疾患の予防の取組や食育の推進等を行い、歯科疾患の予防及び口腔機能維持向上に関する知識と方法を普及啓発する。

# 【内容】

① 歯と口の健康週間事業

週間の周知,イベント開催支援,県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

② フッ化物応用推進事業

市民や学校、保育園・幼稚園・認定こども園の関係者等に、フッ化物のむし歯 予防に対する効果を啓発し、実践にむけての支援を行う。

・フッ化物歯面塗布(主に母子保健事業の一環で実施)

1歳6か月児健診受診者で希望する者に体験を実施。また、1歳6か月児健診

の結果,むし歯ハイリスクであった児を対象に,2~4か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

#### ・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・認定こども園、学校等における集団でのフッ化物洗口の開始 にむけての学習会の開催、実施指導などの支援や、継続支援を行う。

#### ③ 口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を 定着させるために、高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯科健康 教育を実施する。

また、子どもの頃からの噛むことの大切さや、口の体操について健康講座を実施するとともに、乳幼児期からの口腔機能育成について保育園等の関係者へ啓発し取組を支援する。

#### ④ 歯周病予防保健指導事業

歯周病と全身との関係についての健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を 普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

# 【実績】

### ① 歯と口の健康週間事業

年 度		令和6年度
歯と口の健康週間行事	参加者数	1,616

# ② フッ化物応用推進事業

	区 分	}	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	関係者	回 数	4	8	8
フッ化物	関係有	参加者数	43	181	131
啓発	健康講座等	回 数	15	15	16
	() () () () () () () () () () () () () (	参加組数	126	122	118
フッル粉	加歯面塗布	回数	68	59	54
- 7 ツ16秒	) 图 田 空 们	実施者数	2, 344	1, 913	1, 725
		保育園·幼稚園·	42	44	49
		認定こども園	(新規2)	(新規2)	(新規5)
	実施施設数	小学校※	11	14	15
7 11/1/1/19		77子仅		(新規3)	(新規1)
フッ化物洗口		中学校**	1	1	1
祝日	開始支援*	回 数	35	97	80
	州炉又1夜*	施設数	11	16	14
	継続支援**	回 数	139	228	226
	州空形几人1友**	施設数	54	58	65

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期), 国立も含む

- \* 開始支援には、検討のための支援も含む
- \*\*継続支援には,同年度開始施設も含む

# ③ 口からはじめる食育推進事業

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小学生歯みがき大会参加校	4校	8校	7校	
高知学園短期大学による	小学校 22 校	小学校 23 校	小学校 27 校	
歯科健康教育実施校	中学校4校	中学校 3 校	中学校 3 校	
图 件 健康教 月 夫 胞 仪			特別支援学校 1 校	
放課後児童クラブ, 保育園等	41 児童クラブ	37 児童クラブ	1 保育園*	
での口の体操 (参加者数)	(1, 034)	(987)	(34)	
保育園等での口腔機能育成の	1 🗔	1 🖂	F [1]	
学習会	1回	1 回	5 回	

- ※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期)も含む
- \* 口腔機能育成モデル事業として3か月間継続実施(実人数)

#### ④ 歯周病予防保健指導事業

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別歯周病予防保健指導	実施回数	10	19	17
[四別图问例 ] [例保健相等	参加者数	271	744	1,008
お口の健康チェックによる結果通知	実施者数	149	200	203
集団健康教育等	実施回数	43	45	44
来凹 <b>)</b>	参加者数	688	820	863

# ウ 医歯薬連携推進事業

#### 【目的】

歯周病と全身疾患の関連について広く市民に周知するために, 医科, 歯科, 薬科の連携体制を構築する。

#### 【内容】

歯周病予防と全身の健康について医科,歯科,薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会,市歯科医師会,市薬剤師会で構成し,市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において相互理解のための学習会の開催や、連携のための仕組みの検討。

#### 【実績】令和6年度

- ・医歯薬連携協議会の開催 2回
- ・医歯薬連携のための啓発パンフレットの作成、関係者への普及啓発 市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会会員に配布し、会員を通じて市民へ周知 新規作成:口腔ケアと誤嚥性肺炎の関係について

増刷:糖尿病と歯周病の関係について

・今後の医歯薬連携推進事業研修会について内容の検討

### (3) 喫煙・受動喫煙対策

#### ア 受動喫煙対策

#### 【目的】

受動喫煙を防止する環境整備を推進する。

#### 【内容】

令和2年に全面施行された,改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに,施設の管理権限者等に向けた相談・指導を実施する。

### 【実績】

- ・食品衛生責任者養成講習会での情報提供(実施回数6回 受講者608人)
- ・民生委員定例会、保育園、幼稚園年長児の家庭等にチラシの配布
- ・義務違反に関する相談対応件数 延25件
- ・受動喫煙対策等に関する相談対応 延35件
- · 喫煙可能室設置施設届出受理数1件,変更届0件,廃止届0件

### イ 防煙対策

### 【目的】

市民(特に未成年)がたばこを吸い始めず、受動喫煙を避ける行動がとれる。

#### 【内容】

子どもや子育て世代に重点的に啓発を行う。

#### 【実績】

- ・世界禁煙デー(5月31日),禁煙週間(5月31日~6月6日)に併せ,庁内掲示版, 保健所情報提供コーナー等にポスターを掲示
- ・母子健康手帳交付面接時, 喫煙している妊婦への禁煙啓発(51人)(母子保健課)
- ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問時、全世帯に啓発チラシを配布(1,606人)(母子保健課)
- ・夏休み放課後児童クラブでの防煙教室 18か所

#### ウ 禁煙対策

#### 【目的】

禁煙を希望する市民が、禁煙することができる。

#### 【内容】

世界禁煙デー、禁煙週間、歯と口の健康週間等の事業を通じて、たばこの健康への害や禁煙方法について啓発を行う。さらに、高知市が養成した禁煙サポーターの活動支援や禁煙希望者に対し来所や電話での禁煙相談を実施する。

- ・いきいき健康チャレンジの目標を禁煙に設定し参加した者 15人
- ・いきいき健康チャレンジの目標項目を禁煙に設定した者へ禁煙に関する資料を配布
- · 禁煙相談 27 人
- ・禁煙支援 スモーカーライザーでの呼気一酸化炭素濃度測定と助言 7回 16人

- ・庁内掲示板での市職員への情報提供(毎月 22 日の禁煙の日に合わせた啓発 禁煙マンスリー掲載 計6回)
- ・禁煙サポーター養成講座,フォローアップ研修(令和6年5月9日)開催 参加者21人(内,新規養成者6人)

#### (4) 食生活改善

#### 【目的】

健康づくりにおける市民との協働の取組として、食生活改善推進員(通称 ヘルスメイト)活動を推進する。

# 【内容】

① 食生活改善推進員養成

健康づくりのボランティアとして、地域で健康づくりや食生活改善、食育などに 関する取組を行う食生活改善推進員を養成するため、食生活を通じた健康増進に関 する知識や技術を習得する講座を開催する。

② 食生活改善推進員育成

食生活改善推進員が、地域における活動を継続していくために、健康づくりや食 生活に関する講義や調理実習等の研修を開催する。

③ 食生活改善推進活動

高知市における食生活改善推進員活動の充実強化を図るため発足した「高知市食生活改善推進協議会」に、健康づくりや食生活に関する情報を得る機会として、多くの市民が気軽に参加できる講習会や食育活動等の実施を委託する。

- ・地域住民に対する食生活改善地区伝達講習の実施
  - テーマ:生活習慣病予防のためのバランス食,朝食の大切さ,高齢者の低栄養 予防のための食事
- ・高知市の行う健康づくり・食育推進事業への協力 食生活改善推進員養成研修,市役所食堂での啓発活動,健康づくり関連イベン ト,子育て支援事業など
- ・食生活改善のための講習会・研修会等の開催、食生活に関する調査研究

区 分			令和4年度	令和5年度	令和6年度
	養成講座	修了者	11	10	6
育成研修		回数(延)	14	14	14
		受講者(延)	192	298	296
推 地区伝達講習 進		回数	_	58	48
		参加者	*	749	672
活	高知市事業への協力	回数	8	10	8

動			参加者	378	686	746
	A 11. 77 71. 74		回数	14	20	33
	食生活改善のための講		参加者	631	1, 227	1, 145
	習会・研修	7 0 114	回数	81	91	82
	日云 初修	その他	参加者	1, 143	1, 127	925
	合計		回 数	103	179	171
			参加者	2, 152	3, 789	3, 488

※令和4年度は感染対策のため地区伝達講習会に代わる活動として,集団の場への訪問による啓発(令和4年度158回,1,677人)と個別訪問による啓発(令和4年度1,218件)を実施

# 3 精神保健福祉

# (1) 精神保健福祉相談

#### 【目的】

市民が、障害があっても安定した生活を送り、またメンタルヘルスを大切にして生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。

#### 【内容】

保健師・精神保健福祉士・精神保健福祉相談員等が訪問・来所・電話・その他の方法 による相談対応を実施している。また、嘱託相談として精神科専門医による相談を月3 回、心理士による相談を2か月に1回予約制で行っている。

#### 【実績】

# ア 訪問・来所・電話相談

#### 新規相談件数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実件数	520	495	508

#### 相談対応内訳

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問実人数	130	179	188
訪問延人数	479	696	781
来所延人数	237	184	255
電話延人数	5, 246	5, 423	5, 996

# イ 嘱託相談(令和6年度実績)

対応方法	来所	訪問	電話	カンファレンス	事例検討	合計
精神科医師						
による相談	13	22	0	8	0	43
(延件数)						
心理士						
による相談	3	1	0	6	0	10
(延件数)						

※ 相談実人数 53人

# (2) 措置業務

ア 令和6年度精神措置通報等の状況(件)

22 条申請	1
23 条通報	48
26 条-2 届出	0
26 条-3 通報	0
合計	49

対応状況 (件)

	要	不要	計
措置診察	36	13	49
緊急措置診察	0	0	0

(措置診察の内訳)

(件)

	要	不要	計
措置入院	29	7	36
緊急措置入院	0	0	0

# イ 移送制度関連

適用ケースなし

ウ 措置入院者の退院後支援の実施状況(人) ※( ) 内は新規対象者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象者	30	35	29
支援実施者(※1)	29 (16)	47 (22)	38 (15)
計画交付者	15	31	30

# (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【目的】

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができ

るよう, 医療・福祉・保健等が連携し, 地域包括ケアシステムの構築をめざす。

#### 【実績】

- ① 地域いこうかい (高知市精神障害者地域移行支援者会議): 3回 延参加者数 85 人
- ② ピアサポーター定例会:11回 延参加者数58人 高知市ピアサポーター登録者数36人(令和7年3月31日現在)
- ③ 関係機関等への地域移行に関する研修会:院内説明会を1病院で1クール(全7回)実施
- ④ 高知市精神障害者地域移行戦略会議 9回 延参加者数 121人
- ⑤ 高知市精神障害者地域移行代表者会議 1回 参加者数 13人
- ⑥ 高知市精神障害者アウトリーチ支援事業 実支援者 16 人 (延相談者 37 人)
- ※ アウトリーチ支援事業 精神科病院に委託し、多職種による訪問支援(アウトリーチ支援)を行うもの。

# (4) 普及啓発

#### 【目的】

市民が身近な事柄からメンタルヘルスを考えるきっかけとする。 地域の中で精神障害についての理解者が増える。

#### 【実績】

① 「こころの体温計」

※パソコン等から簡単にストレス度や落ち込み度などの心の状態がチェックでき、 相談窓口が表示されるシステム

# アクセス総数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	55, 002	48, 283	36, 769

- ② ゲートキーパー養成研修(庁内職員対象) 実施回数:3回 延参加者数:89人 (民生委員対象) 実施回数:5回 延参加者数:515人
- ③ こころの健康づくりに関する研修

実施回数:6回 延参加者数:157人

④ 精神障害の理解を深めるための勉強会 実施回数:4回 延参加者数:277人

⑤ 心のサポーター養成講座

実施回数:2回 延参加者数:197人

- ⑥ その他
  - ・自殺予防週間(9月10日~16日), 自殺対策強化月間(3月)における啓発活動 として、ポスターやチラシ等の掲示
  - ・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるための啓発
  - ・こころの体温計の周知(高知市 LINE 公式アカウントで自殺予防週間,自殺対策 強化月間にアクセスを呼びかける)

# (5) 精神障害者保健福祉手帳申請受付

#### 【目的】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図る。

# 【内容】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活に制限がある者を対象に、1 級~3級の障害者手帳を交付

# 【実績】

手帳交付者数 4,556 人 (令和7年3月31日時点で有効のもの)

1級	2級	3級	合計
293 人	3,250 人	1,013人	4,556人

# (6) 自立支援医療費 (精神通院医療) 申請受付

障害者総合支援法により支給するもので、心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な医療をいう。

利用者数 7,043人(令和7年3月末)

# (7) 医療保護入院・応急入院届出状況

(件数)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医保 33-1	902	817	784
退院届	979	858	947
更新届			452
定病報告	420	393	37
措置入院(※1)	31	41	29
応急入院	14	13	14
措置解除	26	42	29
措置定病	15	11	12

<sup>※1</sup> 緊急措置入院を除く。

# (8) 医療保護入院の入院同意(市長同意)交付状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	51	48	125(新規:65
			更新:60)

# (9) 成年後見制度利用支援事業

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受理	3	4	2
申立	0	5	1

# 4 難病支援

根拠法:難病の患者に対する医療等に関する法律,難病特別対策推進事業

# (1) 特定医療費(指定難病)支給認定新規申請受付

#### 【内容】

高知県から事務移譲を受け、「特定医療費(指定難病)受給者証」の交付申請(新規) に関する事務手続きを実施

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規申請 受付件数	407 件	389 件	416 件

# (2) 難病患者支援事業

#### 【目的】

難病患者及び家族が在宅で療養生活が継続できるように支援する。

# ア 個別支援(家庭訪問,来所相談,電話対応)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問[()は延]	17人(23人)	24人(71人)	19人(39人)
来所相談	441 人	403 人	513 人
電話対応	798 件	715 件	658 件

# イ 難病相談

専門医(神経難病)による難病相談を実施。訪問診療等により,難病患者と家族, 患者に関わる関係機関に在宅療養に必要な医学的な助言を行う。令和6年度は,専 門医による訪問を2件実施。

# ウ 難病学習会

関係機関職員が難病の知識を身につけることにより,専門的なケアが提供できるよう,専門医に講師を依頼し,難病学習会を実施

年 度 (開催回数)	参加者数 (延)	参加機関数 (実)	講演内容
令和4年度 (2回)	再生回数 107 回 申込人数 112 人	39 機関	① 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画 を期間限定公開

	再生回数 346 回 申込人数 182 人	43 機関	② パーキンソン病〜長期経過に伴って現れてくる問題点を中心に〜 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和5年度	再生回数 169回 申込人数 156人	31 機関	テーマ:ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画 を期間限定公開
(3回)	43 人	22 機関	テーマ:進行性核上性麻痺(集合研修) 講師:髙橋 美枝 医師(高知記念病院)
	15 人	12 機関	テーマ: 意思伝達装置(集合研修) 講師: 北岡 剛(テクノクラフト高知)
	41 人	22 機関	テーマ: ALS (集合研修) 講師: 髙橋 美枝 医師 (高知記念病院)
令和6年度 (3回)	31 人	25 機関	テーマ:パーキンソン病(集合研修) 講師:髙橋 美枝 医師(高知記念病院)
	再生回数 88 回 申込人数 60 人	26 機関	テーマ:多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画 を期間限定公開

# エ 難病患者と家族のためのガイドブック (以下「ガイドブック」)

難病患者及びその家族が在宅療養に必要な情報を得ることができるよう,制度やサービスをまとめたガイドブックを作成。令和4年度から特定医療費(指定難病)新規申請受付の際等に配布を開始

年度	取組内容
令和6年度	(ア) ガイドブックの窓口配布数:177部 (イ) ガイドブック配布窓口数:12か所

# 才 高知市難病対策地域協議会

委員は15名以内(医療,福祉,保健,相談機関,就労,患者・家族等)で組織 し,難病の患者への支援体制の整備,難病に関する知識の普及,難病の患者に係る 災害対策等の協議を行う。令和6年度は1回開催。

# 5 がん患者支援

# (1) がん患者アピアランスケア支援事業

# 【目的】

がん治療における薬物療法や放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など, がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入を補助することにより,がん患者の心 理的負担を軽減するとともに,就学や就労等の社会参加を促進し,療養生活の質の向上 を図る。

# 【内容】

ウィッグや乳房補整具の購入費用に対して、上限 20,000 円を助成する。

# 【実績】

119件の助成を行った。

※令和6年度から開始。

# (2) 若年がん患者在宅療養支援事業

# 【目的】

回復の見込みがないと判断された若年がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対する支援を行うことにより、患者やその家族の負担を軽減する。

# 【内容】

在宅で療養する際の居宅サービスや福祉用具貸与等に要する費用の9割(助成上限は1か月あたり54,000円)を助成する。

### 【実績】

医療機関等から事業利用についての相談が2件あった。

※令和6年度から開始。